

令和元年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

令和元年9月10日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和元年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
4	8番 黒木 正建	1. 「四季彩のむら」の再生について ①発足時から取り組んできた主な事業及び活動について伺う。 ②活動にかかわっている現在の地域の戸数や人員数を伺う。 ③活動が発足時より減少しているようであるが、その問題点や課題について伺う。 ④棚田の現在の維持管理の状況について伺う。 ⑤棚田地域振興法が成立したが、今後、税収、財政面の確保のための対応を伺う。	町長	
		2. 空き家対策について ①高鍋において、空き家対策計画が策定中であるが、その後の計画の具体的な取り組みについて伺う。 ②空き家の利用及び解体等が進まないのはなぜか。その要因と具体的な取り組みを伺う。 ③条例の制定について、その進捗状況を伺う。	町長	
		3. 倒木、立ち木等の危険性のある樹木の管理について ①災害時に避難する上で、支障となる倒木の対応について伺う。(蚊口上地区) ②道路の幅員が狭いため、車両の離合等に際し危険性のある立ち木の除去等の対応について伺う。(蚊口下地区)	町長	

5	12番 春成 勇	1. 台風災害の対策について ①昨年の台風24号の被害復旧状況について伺う。 ②今回の台風8号、10号の被害状況について伺う。 ③避難の状況について伺う。	町長	
		2. 上水道施設について ①上水道施設の老朽化対策について伺う。 ②浄水場の点検について伺う。	町長	
		3. 町内の高齢者の現状について ①高齢者の介護認定の状況について伺う。 ②介護施設の現状と今後のあり方について伺う。	町長	
6	1番 田中 義基	1. 福祉バス運行事業について ①どのような意義・目的をもって事業に取り組み、どのような成果があると考えられるか。 ②運行継続が難しくなる理由と今後の対応は。	町長	
		2. 水銀灯輸入製造禁止の対応について ①町内各施設での水銀灯の使用状況を把握しているのか。	町長	
		3. 会計年度任用職員制度について ①制度導入に至るまでに、どのような調査・検討・協議が行われたのか。 ②具体的な労働条件等の制度設計をどんな方向性・方針で進めてきたのか。	町長	

出席議員（13名）

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 後藤 正弘君	8番 黒木 正建君
10番 古川 誠君	11番 中村 末子君
12番 春成 勇君	13番 日高 正則君
14番 杉尾 浩一君	15番 緒方 直樹君
16番 青木 善明君	

欠席議員（1名）

7番 黒木 博行君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君 事務局長補佐 岩佐 康司君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	児玉 洋一君
教育長	……………	川上 浩君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				河野 辰己君
財政経営課長	……………	徳永 恵子君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業政策課長	……………	横山 英二君	農業委員会事務局長	…	飯干 雄司君
地域政策課長	……………	渡部 忠土君			
会計管理者兼会計課長	……………				鳥井 和昭君
町民生活課長	……………	山下 美穂君	健康保険課長	……………	宮越 信義君
福祉課長	……………	中里 祐二君	税務課長	……………	杉 英樹君
上下水道課長	……………	吉田 聖彦君	教育総務課長	……………	野中 康弘君
社会教育課長	……………	稲井 義人君			

午前10時00分開議

○議長（青木 善明） おはようございます。

只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。

まず8番、黒木正建議員の質問を許します。

○8番（黒木 正建君） 8番、黒木正建。おはようございます。傍聴席の皆さん、本日は御苦勞さまで。それでは、私は3項目について質問いたします。

まず1項目めは、四季彩のむらの再生についてでございます。これは、四季彩のむらは昭和30年代の農村風景を再現したものであります。そこでお伺いします。これまで取り組んできた主な事業及び活動等について。

2番目に活動に加わっている現在の地域の戸数及び人員について。

3番目に活動が減少しているようであるが、その問題点や課題について。

4番目に棚田の現在の維持管理の状況について。

5番目に棚田地域振興法が6月12日に国会で成立しましたが、その意義について。また、今後、地域と行政が一体となった取り組みをしていく必要があると思っておりますが、その

対応についてお伺いします。

2項目めは、空き家対策についてであります。町内の実態調査によると、空き家件数は365件で、今後、条例の制定等もできれば、空き家解消につながっていくと思っております。そこで伺います。

まず1、空き家対策計画が策定中であるが、計画の具体的な取り組みについて。

2番目に、空き家の利用及び解体等が進まないのはなぜか。また、その要因と具体的な取り組みについて。

3番目に条例の制定について、その進捗状況を伺います。

以上、3点について伺います。

3項目めは、倒木・立木等の危険性のある樹木の管理についてであります。

これは2点あるんですけど、まず蚊口上地区、これは鶴戸神社、しゃちんぼの濱から東のほうの海岸に向かう道路のことです。その件につきまして、災害時の避難する上で支障となる倒木の対応について伺います。

2番目に、場所は高鍋駅から南側、踏切からサーフィン場に通じる松林の中の道路の件であります。サーフィンをされる方がほとんど使っているんじゃないかというぐらい利用されているところです。この場合ですけど、道路の幅員が狭いため、車両の離合等に際し、危険性のある立木の除去等の対応について。

以上2点について伺います。

なお、詳細につきましては発言者席でお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 暫時休憩します。

午前10時05分休憩

.....

午前10時07分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おはようございます。お答えいたします。

まず、四季彩のむらにおける主な事業についてでございますが、平成17年から22年にかけて、村づくり交付金を活用し、昭和30年代の農村風景の復元と自然環境の保全を目的として、棚田、用水路、集落道、遊歩道の整備を行っております。

また、地域の活動といたしましては、四季彩のむらの会員が中心となって、田植えや稲刈りの体験イベントが実施されております。このイベントには、町内の小学生や、その保護者に参加していただき、手で植える昔ながらの田植え体験では、泥にまみれながら参加者の笑顔が絶えない、よいイベントとなっております。さらに、この田んぼで育てたモチ米を使った餅つき体験も行っており、食育に結びつくよい活動であると感じているところでございます。

そのほかにも、地域活性化イベントとしまして、役場の若手職員団体と一緒に実行委員

会を立ち上げ、毎年、たかなべ彩りリレーマラソンが開催されているところでございます。

次に、空き家対策計画についてでございますが、今年度内に策定を完了する予定でございます。

次に、空き家の利用及び解体が進まない理由につきましては、利用するためのリフォーム費用や解体費用の負担が困難なため、放置されているというのが一番多い理由になると考えられています。

また、具体的な取り組みにつきましては、空き家の利活用や解体等を促進することができるような対策を空き家対策計画の中に盛り込んでまいりたいと考えております。なお、空き家対策に係る条例につきましては、空き家対策計画の内容と整合性を持たせる必要があります、計画ができ次第、条例制定の議案を上程させていただきたいと考えております。

次に、倒木等、危険性のある樹木の管理についてでございますが、蚊口上地区については、潮害防備保安林となっておりますので、通行に支障があると認められる樹木につきましては、枝等の伐採を進めてまいりたいと考えております。

次に、サーフィン場等へ通じる町道についてでございますが、御指摘のとおり、道路は狭く、車の離合がしにくい状況ですので、通行に支障となっている樹木の枝等につきましては、伐採等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 町長のほうから答弁いただいたんですけど、田植えとか、リレーマラソンとか、そういうのを実際やっております。ここに携わっている地域の方、世帯数、それから人員、それと人数が非常に少ないから他の地域から応援というか、そういうので来ている人は現在いるんですか。前は、その地区に田んぼとか持っている所有者の方なんか、その人たちも一緒に参加して、いろんなイベントをやっていたんですけど、実際、もう農業をしない人たちもいるもんだから、地域の人に田んぼやら譲ったりとか、そういうことで、そういう活動をする人たちも随分減ってきているんですけど、そこ辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。活動にかかわっております地域の戸数につきましては、現在、4戸で人数は8名となっております。また、今、議員が申された四季彩のむらに土地を持っていらっしゃる、でも地域以外のところに住んでいらっしゃる方で四季彩のむらの活動に参加されている方を合計しますと、世帯数が9戸で人数が15名ということになっております。

以上です。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 発足当時は用水路とか排水路の整備とか、石を積んだりとか、いろんなのがあったんですけど、私、昔からあそこら辺、何回か行ったりとか、きれいな川が流れていて、ウナギとかコイなんか泳いだりして、よく行ったりしていたんですけど、

最近、非常に寂れてきていると。

一つは、会長さんなんかの話を聞くと、非常に人口減少、人がいない、後継者もいないような状況で、寂れる一方じゃないかというようなことで、非常に心配しておられるんですけど、これはここに限ったことではないんですけど、先ほど申しましたように、棚田地域振興法、これも先ほど国会で成立したということで、本県出身の江藤拓代議員が座長を務めて、いろいろ進めてこられた経緯があるんですけど、国のほうからそういう指針が来ていないと思うんですが、そういった資金を活用してから棚田再生というか、そういうのができるんじゃないか。どこまでできるかわからないんですけど、そのためには地域と行政と一体になって、協働で、その方向に向かって進んでいかなければならないと思うんですけど、そういった振興法の意義、それから、今後、どういうふうに行政と一体になって取り組んでいこうとされるのか。国からの指針とか、計画が立ってからでないかという面もあるかもしれませんが、今、それに対して思っておられる、そういうところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。棚田地域振興法の制定された意義なんですけれども、やはり棚田が日本の国民が全員で守らないといけない大切な財産だという認識に基づいて、今回制定されたところでございます。食物をつくるだけではなくて、いろいろな多面的な機能、そういったものを持っている日本特有の大切な資源だということで制定されたものでございます。

一応、先月の20日に、棚田地域の振興に関する基本的な方針が閣議決定されましたけれども、その中で議員が申されております具体的な財政措置、税制措置の内容までは、まだ示されていないところでございます。今後、また国の動向をしっかりと注視してまいりたいというふうに考えております。

それと同時に、町といたしましても、四季彩のむらの皆さんとまた協議のほうを行いまして、棚田の維持や地域の活性化のために棚田地域振興法をどううまく活用していくかということについて、しっかり検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 今、申されましたように、棚田地域を国民的財産と認めて、今後、国のほうも力を入れてくると思うんです。今、答弁がありましたように、地域の方だけでは、もうこれは限度が見えていますので、行政のほうの協力がいいことには前に進まないと思いますので、そこ辺、十分協議していただいて、前に進んでいただきたいと思います。

それから空き家ですけど、先ほど言いましたように、365件ということであるんですけど、これは特定空き家は何件ぐらいあるんですか。特定空き家の条件が四つ、五つあるんですけど。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。特定空き家の言葉としてはあるんですけども、特定空き家という証言が確定しておりませんが、調査の段階で365戸の空き家がありまして、そのうち大規模な改修と廃屋状態の家屋が約130戸ございます。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 特定空き家になってきたら、立ち入り調査とか、中まで検査しなければならなくて大変だったと思うんですけど、特定空き家の場合、一般の空き家の場合でもいろいろ問題点があるんですけど、なかなか強制的にできない部分とか、所有者の部分とか、そこら辺の調査というのは、もう進んでいると思うんですけど、他町は意向調査というか、アンケート調査、そういうのをやっているみたいなんですけど、その中でいろんな問題点、そういうようなのを住民の方と話し合ってピックアップされているようですが、高鍋の場合はそういったのはやっているんですか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。空き家のアンケートにつきましては、所有者、管理者のほうに先週、発送したところで、今、アンケートの結果が少しずつ返ってきている状況でございます。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） ほかのところのアンケート調査の結果を見ると、空き家になった理由とか、子ども・居住者がいないとか、行政に対しての助成とか、リフォームしたりして貸したいという人たちも元手がいる。家を取り壊すのも金があると。財政的なそこら辺がはっきりしないと、なかなか進めないという現状のようであります。だから、3月までに条例制定できると思うんですけど、そこら辺の中で、そこまで組み込んだ対応といますか、最終的には金の問題が絡んでくるし、そこ辺が解決できないと、空き家対策を掲げても実行できないのが非常に多いんじゃないかと思うんです。そこ辺も組み込んで、そういった対策を考えていただきたいと思います。

日向市なんかは、そういう特定空き家の危険を削除するための補助制度とか、中には三股町みたいに、これは移住定住、そこ辺も絡めて、補助金関係をやっているようでありますので、強制的に代執行したりしても、結局、金がもらえない。町のほうで負担して建物とか管理をせんといかんというような状況になってきたりするようなケースが出てくると思いますので、そこ辺も十分検討されて、空き家対策に邁進してもらいたいと思います。

それから、3項目めの蚊口浜海岸一帯を含むんですけど、その立ち木ですけど、公民館長、それから墓地を守る会の会長、それから担当課と一緒に浜一帯をずっと見て回ったりして、状況を確認していただいたんですけど、大きい松とか大木、そういうのは無理として、台風明けにも現場へ行ってみるんですけど、ものすごい緑のじゅうたんみたいに枝が折れたりして、公民館長やら出たりして、私も行ったりするんですけど、大きいのは、もうひこずって行って、どけて、それから車が通っても、ばしゃんばしゃんです。そうい

う状況です。その後、また、はわいたりして立派にするんですけど。だから、それだけ枝が折れるんです。

今回も住民の方と話をしたんですけど、子どもやらおって、いざというときに避難するとき、倒木等で避難できない場合が出てくるんじゃないかと。今までそういうのはなかったんですけど、確かに通れないぐらい枯れ木とかが折れたりしています。そういう処置も随時やってもらっているんですけど、台風によっては通れないような状況も出てきます。枝の伐採とか、そういうのもできたら道路の木を処置をするんだとか、印か何かを巻いておってもらいたいんじゃないかと思うんです。そういった話が出た人たちにもそこら辺を説明するとか、特に最初言いました蚊口上のほうですけど、そういった面もやっていただきたいと思います。

それから、サーフィンをするところに通じる松林のほうは、どちらかという、若い木とか、小さい木とか、そういうのがものすごい出ているんです。狭くて、しょっちゅう通っているんですけど、高鍋の人はそうでもないと思うんですけど、サーフィンする人の県外車がものすごい多いんです。結構大きい車に乗ってくるんですね。そうすると、ぱっと突っ込んできてから、意外とよけたりしないんです。だから、こっちの小さいのが小回りしてよけたりせんといかんというようなことで。

過去にも料理屋さんに大分の観光バスが入ってきて、上が高くて、ぱりぱりアンテナで壊してしまって、青島に行く途中に寄って、私と連協長とで木を引きながらバスを通したり、そういう経緯もあるんですけど、さんざん、こういうところを観光スポットから外せと言われてたりして、青島に行く予定も狂ってしまったと、さんざん文句を言われたことがあるんですけど、そういう場所なんです。そういった事故が起きる前に伐採をしてもらいたいと思うし、前は担当課のほうでトラックを持ってきて、その上に脚立を持ってきて、枝やら切ってもらっていたんです。でも、そういうのも全然ないし、こっちで切っちゃったら切るんですけど、それもできんし、西都児湯森林管理署、あそこにも行って、今回もいろいろ聞いたんですけど、町のほうに貸し付けをしているところだからということで、そこで中身は見えていませんけど、協定みたいなものがあると思うんです。向こうのほうも、前もって、こうこうでということ言ってもらえれば、そういうふうに賛同してくれるような話だったんです。

これは事故とかに通じるやつだから、命にかかわることだし、やはり早急にしてもらいたいし、だから、そのために剪定作業というか、どの枝を切ったらいいかと、そういうのを早急にやってもらいたいと思うんです。

私に言わせれば、問題はいつするかです。先でから、どうのじゃなくて。そういう急を要する命にかかわることですので、早急に計画を立ててもらいたいと思うし、公民館長とか住民の方たちもそういうのを心配しておるし、特にサーフィン関係は、これだけ盛り上がっているときに、高鍋も非常にいい波で、非常にいい場所だという評判もあるし、ただ、周りの環境がとか、事故でも起こしたらとか、そういうのができたら、ものすごくマイナ

スイメージになりますので、早急に対応をしていただきたいと思います。町のほうで、そういうのができないといえは、できんからと仰ってください。こっちのほうで段取りをします。いつまでたってもできんがってというのが、今、ものすごい言われていますので、そこ辺も考えて、ぜひ早急な対応をしていただきたいと思いますと思うんですけど、その件につきまして、再度考えをお伺いします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現場につきましては、先ほど議員が申されたように、多分8月だったと思うんですけど、うちの職員と現場を見られているということで、私も報告を受けているところでございます。職員で対応できる件につきましては、早急に対応したいと思いますし、高い枝につきましては、高所作業車等が必要になるかと思しますので、職員ではちょっと対応できませんので、業者のほうに頼むということになるんですけども、当然ながら予算が関係しますので、そのことも早いうちにできるようにしていきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 役場のほうもそういう対応をしてくれるんだという、意気込みをぜひ見せてもらいたいと思います。各館長さんとか、議員はともかくとして、いろんな苦情がどんどん言われて、何もせんじゃないかとか、ちゃんと言いよつとかとか、そういうのをいろいろ言われたりしていますので、そこ辺も考えていただいて、早急に実現してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（青木 善明） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、12番、春成勇議員の質問を許します。

○12番（春成 勇君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

令和元年にも全国各地で台風災害やゲリラ豪雨による被害が発生しております。高鍋町の姉妹都市である朝倉市は2年前に九州北部豪雨被害に遭っています。ことし7月に、その朝倉市を訪れた際、住民の方から、現在、河川復旧や家の立ち退きなどがあり、もとの生活に戻るまでには、まだ十数年はかかるのではないかと話をされました。

今回の質問は、台風災害の対策について。

- ①、昨年台風24号の被害復旧の状況について。
 - ②、今回の台風8号、10号の被害状況について。
 - ③、避難状況について。
- ①、②、③は発言者席にて質問いたします。

次に、上水道施設について。平成30年3月に上水道施設の老朽化について一般質問をいたしました。そのときの町長答弁で、竹鳩浄水場は平成18年に更新し、老瀬浄水場

は老朽化が進んでおり、更新の検討をする。また、青木配水池は築造以来50年が経過しており、早い段階で改修することが望ましいと30年6月に町長が答弁しております。建設してから約50年を経過し、老朽化が進んでいる。老瀬浄水場及び青木配水池の当時の建設費についてと、また今後、老瀬浄水場を更新するときは配水池方式にするのか、それとも直圧式を採用するのか、お伺いします。上水道施設の老朽化対策については町長答弁をお願いいたします。

②、浄水場の点検については、発言者席にて質問いたします。

次に、3、町内高齢者の現状について。

①、高齢者の介護認定の状況について。

②、介護施設の現状と今後のあり方について。

①、②は発言者席にて伺います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

老瀬浄水場及び青木配水池の当時の建設費につきましては約2億円かかっております。また、浄水場の更新につきましては、移転等を含め、総合的な検討を行っているところでございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。昨年の台風24号から1年経過いたしました。被害の復旧状況について伺います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。台風24号による災害復旧についてでございますが、災害復旧に係る工事の発注は、ほぼ完了しており、年内にはほとんどの工事が完了する予定でございます。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。農業関連の被害復旧状況についてお答えいたします。

農道や農業用排水路等の被害につきましては、全て復旧が完了しております。また、ハウス等の被害を受けた農家に対しましては、被災農業者向け経営体育成支援事業で補助を行っておりますけれども、こちらの復旧状況につきましては、全体の81%が完了しているところです。

以上です。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。県道の家床坂は9月に完成できるようで、全面通行ができる状態になっています。県道黒谷坂は、7月に発注、12月に完成予定との6月の答弁でしたが、現在の状況について伺います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

- 建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。県道杉安高鍋線の黒谷坂につきましては、先ほど議員が申されたような予定でございましたが、用地買収に時間を要したため、今月発注の1月完成の予定と聞いております。
- 議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。
- 12番（春成 勇君） 12番。町道の坂道が多数の箇所が災害を受けております。何カ所ぐらい完了して、あとどのくらい残っているのか、お伺いいたします。
- 議長（青木 善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。道路災害復旧につきましては、工事箇所が19カ所の工事発注が12本です。数字が違うのは、補助事業の制度上、現場が100メートル以内の現場につきましては1本の工事としてカウントされますので、19カ所ありますが12本の工事を発注しているところです。現在、5本が完了し、残りの7本が現在工事中でございます。
- 議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。
- 12番（春成 勇君） 12番。サンプラスの東側の道路、今、全面通行されておると思いますが。その災害復旧の状況について伺います。
- 議長（青木 善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。その現場につきましても、現在、工事中で、10月末完成予定でございます。
- 議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。
- 12番（春成 勇君） 12番。次に、町営住宅の屋根の復旧は、水よけ、正ヶ井手団地は完了しているようです。堀の内団地は、まだ屋根にブルーシートが残っています。昨年の台風24号以降、一般質問で、再三、町営住宅の屋根の復旧の進捗状況を聞いてきましたが、町からは、ことしの3月末に入札予定との答弁でした。実際には6月に入札をしていると業者からお聞きしました。その話の中で、契約がおくれて仕事ができない状態であったと聞いております。この件に関し、建設課と財政経営課の協議はどうされたのか、お伺いいたします。
- 議長（青木 善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。団地の入居者に対しては、非常におくれて大変申しわけなく思っているところでございます。町内の事業者には屋根の復旧修繕工事についてお願いはしましたけれども、それを請け負っていただける業者がいなく、当然ながら屋根の専門業者がないということで、おくれたのが現状でございます。その中で、6月になりまして、2社の業者から請け負っていただけるということで、6月に契約をしているところでございます。
- 議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。
- 12番（春成 勇君） 12番。町営の堀の内団地は、国道沿いで目立っていたのだと思います。町外の知人から高鍋はまだ復旧が終わっていないのかと尋ねられました。屋根

の修繕が終わっていない堀の内団地内で、家の壁、床や畳などが水で濡れたと聞いております。昨年の台風24号から約1年になるが、屋根の修繕に1年かかるとは対応が大変遅いと思います。災害規模の大小にかかわらず、日々、人が生活をしております。最近では、次から次へといろいろな災害がありますので、早急な対応をしていただきたいと思います。

次に、今回の台風8号、10号の被害状況について伺います。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。被害状況についてでございますが、台風8号につきましては、住宅の一部破損が10棟、倉庫等の半壊、全壊が5件、屋根瓦の一部が落ちた等の軽微な被害につきましては30件程度の報告がありました。また、町道につきましては、倒木等により一時通行止めを行いましたが、現在は通行可能となっております。

次に、台風10号につきましては、建物被害はありませんでしたが、屋外で作業中の70代の女性が風にあおられまして頭部負傷との報告を受けております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。農業関係の被害についてお答えいたします。

町内全域を調査しました結果、農作物の被害は稲の倒伏や露地ものキュウリの倒伏、また、梨の落果など、被害額は1,335万8,000円となっております。農業用施設の被害につきましては、強風によりハウスの被覆資材の損壊及び一部損壊が発生しております。

また、畜産業におきましては、畜舎や堆肥舎などの一部が強風により損壊。また、施設の給水機械などが破損しており、被害額は5,239万2,000円となり、合わせますと6,575万円と試算しているところでございます。なお、今回の被害額の試算につきましては、台風8号と10号の被害額を合わせたものをお伝えしております。

以上です。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。公共土木施設の災害につきましてはございませんでした。ただ、倒木による通行止め等で倒木の処理等のことだけでございました。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。次に、避難状況について。今回の避難所と避難した方の人数は何人いるのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。今回、台風8号では、26世帯33名が避難をされておりました。台風10号におきましては、39世帯53名が避難をされておりました。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 最近、避難する機会が多くなっていますが、ここ3年間、避難所に避難された人数をお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。29年度におきましては、台風5号で避難所を5カ所開設しまして、15世帯18名。また、台風10号におきましては、避難所を5カ所開設しまして20世帯25名。30年度におきましては、台風15号で避難所を4カ所開設しまして6世帯6名。台風24号におきましては、避難所4カ所を開設し69世帯116名が避難されております。前後しますけど、28年度におきましては、台風16号で避難所を5カ所開設しまして45世帯72名が避難をされているところでございます。以上でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今回は、避難場所は3カ所開設されたようですが、そのほかの避難所は開かなかったのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。高鍋町におきまして、指定避難所を13カ所設けておりますが、台風、大雨などの災害につきましては、防災センター、中央公民館、東児湯消防組合の3カ所で、まず対応をしております。状況によって、随時、避難所の開設をふやしていくような形で考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 通告はしていなかったんですけど、防災の日に実施された高鍋町総合防災訓練、その自治公民館の数と各公民館長の参加人員がわかれば教えてもらえれば。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。通告を受けておりませんので、お答えしかねる状況です。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 平成18年に建設しました竹鳩浄水場の建設費はどのくらいかかっているのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。竹鳩浄水場の建設につきましては、第1次拡張工事で昭和53年から57年に行っております。これが11億4,000万円でございます。12年から18年に行いました第3次拡張、これが13億9,000万円ほどかかっております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

- 12番（春成 勇君） 12番。浄水場の点検について、浄水場を点検する中で見つかった、最近5年ぐらいに行われた主な修繕はどのようなものがあり、合計で幾らぐらいかかっているのか、お伺いいたします。
- 議長（青木 善明） 上下水道課長。
- 上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。最近5年ぐらいで行った主な修繕でございますが、電気系の計装盤、制御盤等がございますが、一番多いのがポンプ系の修繕でございます。5年間で約7,500万円、年に1,500万円程度の修繕を行っております。
- 議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。
- 12番（春成 勇君） 12番。ポンプは大体、どのくらい寿命があるものでしょうか。
- 議長（青木 善明） 上下水道課長。
- 上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。取水の場所による、きれいな水と原水とでも年数が違うんですけど1年で壊れたときもありますし、10年以上もっているものもありますので、一概にどのくらいというのは、ここでは難しいです。
- 議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。
- 12番（春成 勇君） 12番。老瀬浄水場及び竹鳩浄水場、その他の中継ポンプ場の点検を平成30年6月の答弁で職員が365日、1日も休むことなく点検をしてきたとの答弁がありました。現在、点検を行っているのは何人いるのか、お伺いします。
- 議長（青木 善明） 上下水道課長。
- 上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。工務係の2名でございます。
- 議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。
- 12番（春成 勇君） 12番。点検するには免許を持っている人が点検するようになっているとのことですが、どういう免許が必要か。また、高鍋町役場には何人いるのか、お伺いいたします。
- 議長（青木 善明） 上下水道課長。
- 上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。点検につきましては、特に資格はいりません。腸内細菌検査を半年に1回というのは受けないといけませんけど、現在、資格を持っているのは水道技術管理者という資格が水道事業を行う上で必要になっています。本町には4名資格所有者がおります。
- 議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。
- 12番（春成 勇君） 12番。専門的知識はいらぬということですかね。365日、1日も休まず点検をしないとイケないということは、そういう業務である以上、職員の健康管理の上で土曜、日曜、祭日のときだけでもほかに委託はできないのか、お伺いいたします。
- 議長（青木 善明） 上下水道課長。
- 上下水道課長（吉田 聖彦君） 毎日行わないといけないというのは、基本的には色と濁りと残塩だけはしますけど、浄水場に行くから、あらゆる点検も今、行っているところで

ございますが、今後、周りの町村とかを研究しながら、どのような方法がふさわしいかを検討してまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。老瀬浄水場と竹鳩浄水場は、大体、1人が行った場合は、どのくらい時間がかかるものですか。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 1回、全部点検するのに、ポンプ場も含めて1時間半程度かかります。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。現在、老瀬浄水場と青木配水池は建設して50年になります。災害が起きてしまってからでは遅い。水は生活する上で大事なものと考えます。早い段階での改修が望ましいとの町長答弁でございますので、しっかりとした計画を練り、浄水場の改修をやっていただきたいと思っております。

次に、高鍋町の介護認定数及び介護認定率の状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。高鍋町の介護認定の状況についてでございますが、介護認定者数が平成28年度から30年度まで879人、905人、924人とふえており、同じく介護認定率は13.7%、13.9%、14.1%と緩やかに上昇している状況でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今後の介護認定者及び介護認定率は、今後、どうなると予想しているのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。今後、高鍋町の75歳以上の人口のピークを、今から11年後になりますけれども、令和12年度に迎えると推定をしております。それまでは介護認定者数は増加するものと考えております。

また、介護認定率につきましては、令和7年、6年後になりますけれども、17.8%と緩やかに上昇するものと推計をしているところでございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。高鍋町の介護認定調査は高鍋町は厳しいと聞きましたけれども、ほかの市町村との違いがあるのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。要介護認定につきましては、全国一律の基準に基づき、公正かつ的確に行うこととされております。市町村による違いはございません。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。高鍋町の介護関係事業所の数についてお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 本町の事業所の数についてでございますが、介護老人福祉施設2施設、介護老人保健施設1施設、グループホーム4施設、有料老人ホーム3施設のほか、29事業所でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。入居者は町内と町外、何名入居しているのか。また、新富とかいろいろありますけど、どこらへんに行っているのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。介護施設に入所されている方の利用人数についてでございますが、令和元年の8月におきましては、まず、介護老人福祉施設、こちらのほうの利用者が114名いらっしゃいます。そのうち、高鍋町内の施設に入所されている方が79名、町外、こちらのほうは西都児湯管内、国富、宮崎の各施設になりますけれども、そちらのほうは35名の方が入所、利用されております。

続いて介護老人保健施設につきましては53の方が利用されておりますけれども、そのうち町内の施設が45名、町外、こちら西都児湯と宮崎市内の施設になりますけれども、そちらの施設を8名の方が利用されております。

あと、養護老人ホーム、こちら、施設利用者40人のうち、町内の施設31名、町外、こちらは川南と宮崎になりますけれども、こちらの施設を9名の方が利用しているという状況になっております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今後、高齢者はますます増加すると考えられますが、介護施設は足りているのか。また、今後の介護施設のあり方について伺います。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。介護施設は足りているのかということでございますが、介護施設などの目標数につきましては、3年ごとに見直しを行う老人保健福祉計画及び介護保険事業計画で行うこととされております。令和2年度までの現在の計画におきましては、施設につきましては充足しているというふうに判断をしております。

また、令和3年度以降につきましては、本町の75歳以上人口のピークが令和12年度に迎えると推計しておりますけれども、3年ごとに見直しを行います、先ほどの老人保健福祉計画及び介護保険事業計画において、サービスの見込み量及び給付費等を推計し、施設数の目標等を定めていきたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今の答弁で、75歳以上が11年度にピークを迎える

のではないかという推計でしたが、そこに至るまでの介護関係事業所の不足にはどう対応していくのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。施設については不足することはないというふうに、今のところは推計しておりますけれども、まずは要介護状態になるということ防止していきたいということを考えておまして、まず、要介護状態等の軽減、もしくは悪化の防止を図りまして、地域において自立した日常生活の継続と活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、介護予防日常生活支援総合事業を積極的に推進して、要介護状態になることを防止してまいりたいというふうに考えております。その上で、必要なサービスが不足することがないように、3年ごとに見直す先ほどの計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。自立した日常生活の継続と活動的で生きがいのある生活を送るように、今から私もやっていきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青木 善明） これで春成勇議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩したいと思います。11時10分より再開したいと思います。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、1番、田中義基議員の質問を許します。

○1番（田中 義基君） 1番、田中義基でございます。一般質問2日目、最後にこの場に立たせていただいております。傍聴者の皆さん、もうしばらくお付き合いいただければと思います。

それでは通告書に従いまして、今回、3点ほど一般質問させていただきます。

まず1点目、福祉バス運行事業について質問いたします。どこの自治体でも、ほとんど取り組んでおられるんだと思いますが、老人クラブなど、高齢者の団体とか、障がい者団体が野外行事をしたり、公共施設等を見学するとき、研修会やグループ活動などを行うとき、あるいは福祉施設の慰問、見学を行うときに、車いすのまま乗れるリフトつきの、いわゆる福祉バスを交通手段として無料で利用できる制度事業がございます。

現在、本町では高鍋町社会福祉協議会に委託を行って事業を継続しておられるようですが、最近伺ったところでは、来年度から、この委託形態での福祉バス運行事業の継続が難しくなると、そのようなお話を耳にしました。そこでお尋ねいたします。これま

で継続してこられた福祉バス運行事業について、どのような意義、目的を持って現在まで事業に取り組んでこられ、どのような成果、効果があったと考えておられるのか。

もう1点、先ほど申しあげましたように、その福祉バスの運行継続が難しくなると聞いておりますけれども、その理由と今後どう対応していかれるおつもりか、お伺いいたします。

次に、2番ですけれども、水銀灯輸入製造禁止の対応についてでございます。2013年10月、ジュネーブで行われました国連環境計画の外交会議におきまして、水銀による環境汚染を防止するという目的で、水銀に関する水俣条約というものが採択されました。名前に水俣とついていることからわかりますように、この条約は、お隣、熊本県で起きた水俣病を端緒としているもので、水銀や水銀を含む化合物の人為的な排出から人の健康被害や環境汚染を保護する目的で定められた国際条約でございます。

日本政府も水銀による汚染防止に関する法案を2015年3月に閣議決定いたしました。ですから2020年、来年、水銀を使った製品の製造や輸入、輸出ができなくなります。つまり、この条約により、水銀灯が全廃止されることになるわけです。

そこで気になってしまったので通告書に上げてしまいましたが、現在、町内でも多く使われているであろう水銀灯について、アスベストなんかとは違って、使用の禁止自体はまだされていないようですけれども、新たに水銀灯を入手することはできなくなりますから、使っている水銀灯の寿命が来たら、ほかの照明へ乗り替えが必要となります。2020年までは購入することができるかもしれませんが、水銀灯を買い占めてしのぐという一つの手法もございましてけれども、水銀製品自体に公衆衛生上のリスクがあることは明らかです。ですので、推奨はされておられません。

高鍋町内の道路や公園、工場、商店街、各種スポーツ施設など、水銀灯は多くの場所で使用されております。そのため、行政機関はもちろん、少なくない数の法人の方などが、水銀灯からほかの照明へ切り替えをしなくてはなりません。そこでお尋ねです。町内各施設での水銀灯の使用状況は把握しておられるのでしょうか。

次に、会計年度任用職員制度についてでございますが、このことにつきましては、昨年の12月、第4回定例会におきまして、一般質問をさせていただきました。その際の答弁内容をもとに、主に確認をさせていただくという意味で、質問を展開させていただきます。

その昨年12月議会におきまして、平成31年、令和元年ですが、9月議会での関連条例の上程を考えていると答弁がありましたので、てっきり提案されるものと思っておりましたが、今回、それがございません。果たしてスケジュール的に間に合うのかなと、少々心配にはなっておりますが、まず、この会計年度任用職員制度の導入に際して、地方公務員法と自治法の一部改正以降、参考のために国から示されているマニュアル、ガイドライン、当町もこれに沿った導入手順をとってこられているものと思いますので、これまで相当量の調査する事項や検討すべき案件、それをまとめるための協議の時間、これを相当多く費やされているだろうと推察いたします。

そこでお尋ねいたします。①ですが、この会計年度任用職員制度導入に至るまでに、どのような調査検討、協議が行われたのか、伺っておきたいと思えます。

あわせて、②の具体的な労働条件等の制度設計をどんな方向性、方針で進めて決定してこられているのか、お伺いします。

以上、3点について答弁願います。

以降、詳細は発言者席から質問させていただきます。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、福祉バスについてでございますが、これまで障がい者団体、高齢者団体、福祉団体などが研修会や交流会、施設訪問、スポーツ大会など、各種大会に参加するため、福祉バスを活用していただいております。

目的や成果としましては、障がい者や高齢者の外出する機会をつくり、社会参加を促すことで、自立や生きがいの創出など、地域福祉の活性化につながっているものと考えております。

今後の運行につきましては、現在の福祉バスが使用開始から20年を迎え、車両の老朽化も進んでいることに加えて、運行を委託している社会福祉協議会の運転手が退職を迎え、今後の見通しも立っていないことから、今年度までで運行委託を終了することになりました。今後の対応については、現在、検討を進めているところでございます。

次に、町内各施設における水銀灯の使用状況についてでございますが、水銀灯の使用に特化した詳細な調査は実施しておりませんが、小中学校の体育館を含む体育施設を初め、公園内の照明、街路灯など、一部の公共施設等で使用されている状況については把握しているところでございます。

次に、会計年度任用職員制度につきましては、制度導入に向けて、現在、雇用している臨時・非常勤職員の任用根拠、勤務形態、賃金・報酬額、配置状況等の洗い出しを行い、新制度での任用方針の調査、給料格付や昇給、勤務形態、財政負担、人材確保、給与支給事務等について、委託先の株式会社ぎょうせい及び職員組合と打ち合わせを重ねながら、検討協議を行っているところでございます。労働条件等につきましては、国が示しているガイドラインに即しながら、県や県内市町村の状況も参考にし、制度設計を進めているところでございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。答弁いただいたように、障がい者や高齢者、それから社会参加や生きがいづくり、それから地域福祉の活性化、これらを目的とした成果を得るために、これまでいろいろな方々が利用されてきた。いろんな目的で活用していただいていると思っております。その利用の頻度と、どんな組織や団体が、どのような活用をされてきたのか。把握されている範囲で教えていただければと思います。マニュアル関係というものはあるのでしょうか。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。平成30年度の実績ということで申し上げますと、全体で年間に56件の利用がございました。内訳につきましては、高齢者団体が23件、これは各自治公民館の高齢者部の方々に、県内各施設での研修、グラウンドゴルフ大会等への参加などがございます。

次に、障がい者団体が4件。県の障がい者スポーツ大会、九州地区障がい者福祉大会への参加などがございます。

次に、ボランティア団体が9件。これは町外のボランティア団体との交流会、日赤奉仕団の交流会、民生児童委員や保護司と更生保護女性会の研修会等がございます。

次に、社会教育分野の生涯学習のために各自治公民館の婦人部、公民館講座の園芸教室、歴史講座、小学生の夏クラブ、蚊口浜ビーチクリーン活動などで20件というふうになっております。

マニュアルについてでございますが、マニュアルという部分ではございませんが、運行に係ります規則については、高鍋町福祉バス運行規定に基づきまして、事業が実施されているところでございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。結構、年間を通じてよく稼働している状況を見ておりましたものですから、なかなか予約がとれないということも聞いておりましたので、56件程度というのは、意外と少なかったかなという気はしております。それらの方々や組織、団体がそういう利活用をしてこられたと。結局、それで、先ほど述べられた福祉バス事業の目的、障がい者、高齢者、社会福祉や地域福祉の活性、こういった目的、意義を、ある程度、もう果たし終えたものだという判断をお持ちなのでしょうか。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。福祉バスの目的は、障がい者や高齢者、その各団体の活動が円滑に進められ、地域福祉の活性化が図られることでございますので、これは毎年の実績を積み重ねながら継続をしていくというものでありまして、目的や意義が果たし終えたという見方はいたしてはおりません。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。そうですね。今後継続をしていく事業だということ、これはおっしゃった目的を果たすことになることだというふうに、私もそう思います。

ただ、そもそも現在使用しているバスの車体、これは町の持ち物でしたよね。これはまだ乗り物として使用に耐え得るものなのかどうか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。福祉バスの車体の状態についてでございますが、先ほども町長も申し上げましたとおり、バス自体の利用開始から20年が経過をしております。走行距離につきましては、26万キロ、これは地球を5周したようなことになりま

す。整備の面では、年に1度の車検、半年の点検、さらに運転者によります毎月の点検を実施しておりまして、足回り等の消耗品も必要に応じて交換をしているところがございます。運転者のほうにも確認をいたしました。小まめな整備を行うことで、しばらくの間は運行できるというふうに考えられますが、馬力も落ちてきていることとか、経過年数から考えますと、今後、長期間の使用には耐えられないのではないかなというふうな意見でございました。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。20年、26万キロ、しばらくは運行できるかもしれないように思いますが、思ったより古いものだったわけですね。そのことを含めまして、先ほど町長答弁で今後の対応を検討しておられるということですが、福祉バスとして何らかの事業継続というものはできないものなのでしょうか。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。議員のおっしゃられているとおり、福祉バスとしての事業継続、そちらも含めまして、先ほど町長が申し上げましたが、これまでお答えさせていただいた状況を踏まえながら、現在、検討をしているところでございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。福祉バス、今年度で終了してしまうということになりますと、これまで毎年利用してこられた方々や組織というのが、途方に暮れてしまうことにもなりかねないのかなと思いますし、これからますます高齢者の方の社会参加というものや生きがいくりのための手法というのが検討されてくる時世だと思っております。その手法の一つの有力なアイテムとして、何とか継続をぜひとも考えていただく、考えていくべきだというふうに思いますので、ぜひよい方向での検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、次の2点目に移りますけれども、水銀灯輸入製造禁止の対応についてでございます。先ほどの答弁にありましたように、体育施設や照明、それから街路灯など、町にも多くの水銀灯を使用している施設等がたくさんあるようでございますが、町の施設を維持管理していく上での管理に関する諸計画に何らかの記述というものがあるのでしょうか。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。今回の水銀灯の規制に関する諸計画への記述ということでございますが、それぞれの計画について、水銀灯について特記したものについては現時点では特段ございません。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。規制という意味ではなくて、聞き取りの際の意図がうまく伝わらなかったかもしれませんが、水銀灯からほかの照明灯機器に交換するといっても、その経費というのは生半可な金額ではないと思いますので、町としては、ある程度、

交換に必要な時期あるいは経費、これについて計画を立てて実施する必要があるでしょうから、そのために何らかの計画なりスケジュールなりをつくったんじゃないかなというふうなことをお伺いしたかったんですが、そのことも含めまして、今後の対応について、どう考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。今後の対応についてでございますが、水銀灯に関しましては、水銀による環境の汚染の防止に関する法律等の規定により、令和2年12月31日から製造及び輸出入が禁止され、将来的に使用できなくなります。このことから、現在、水銀灯を使用している箇所につきましては、今後、いずれかの時点ではかの照明に交換するなど、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。いずれかの時点でということですよ。では、この水銀灯ですが、町内には公的施設の使用だけではなくて、民間の企業での使用もあろうかと思えます。この件に関しての町民への情宣とか広報活動等、これについて取り組まれる予定というのはないものなのでしょうか。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 町民生活課長。広報等への取り組みでございますけれども、現在のところは予定をしております。今後の国、県等の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。わかりました。今後、水銀灯が手に入らなくなった場合、例えば、体育館等について、やむなく何個かの水銀灯が消えたままで、しばらくそのまま利用するという事になれば、当然、これは照度面とかで安全ではないでしょうし、かといって、消えたものだけをほかの機器に個別に1個ずつかえていくというようなことは技術的にも経皮的にも相当無駄があるんじゃないかというふうに言われています。

また、水銀灯は、それに附属している安定器、これについても廃棄する場合は適切な廃棄物処理業者に委託をする必要があるようですし、多量になれば、その経費も少額では済まないというふうに思っております。

民間の事業者さんに対しましては、これらのことを、今、照明などの電気メーカーさんが蛍光灯の製造中止とかLEDへの返還というのとあわせてPRをしておられるようですが、それも全く承知しておられない、御存じない方というのもいらっしゃるようでございます。ぜひ、この機会に町の施設については、施設ごとに計画的な交換の時期と予算の計画を立てていただいて、また、民間の施設については、そのような事態に至ることのお知らせなどをしていただいて、不測の事態とまでは言わないでしょうけれども、このことで少しでも悩まされたりすることのないように、ぜひしていただきたいなというふ

うに思っております。

次に、3点目の会計年度任用職員制度についてでございますが、取り組んでこられました事項については、よく理解できます。答弁がありました。また、今後も審査、協議の場が発生してくるということもよくわかりました。本当に御苦労だと思っております。今後の検討協議による推移を見るべきでしょうけれども、これまでの状況について、労働条件についての制度設計の質問をさせていただこうかなというふうに思います。

前回、12月の答弁ですけれども、具体的な労働条件の方向性について、近隣市町村等とも意見交換を行いながら、歩調を合わせながら、制度設計のほうを行っていきたいと答弁されています。先ほど町長が答弁された制度設計の方向性、方針でもって進められてきているものと思っておりますが、近隣市町村との意見交換の場というのは持たれたんでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。お答えいたします。

県の市町村課、あるいは県町村会開催の制度説明会、郡内の自治体との人事担当者会議のほか、随時、電話等におきまして、意見交換あるいは制度設計の進捗状況について意見交換等々を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番、それでは、制度設計について、県も含めて他市町村の状況は調査されているのでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。県を初めとしまして、隣の西都市さん、あるいは郡内の近隣市町村との間のほうで制度設計や進捗状況について、随時、調査のほうを行っております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。それでは、ちょっと細部になるかもしれませんが、お伺いしたいんですが、任用職員、それぞれの職種の具体的な給与方針の格付、これはどうしようと考えておられるのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。任用する職の種類、あるいは業務内容や業務量、また近隣自治体の状況と人材確保の面を考えながら、基本的には現在の勤務条件を下回らないように、国の示すガイドラインに基づきまして、給料格付等について今、検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。下回らないようにというのが原則ということでございますね。それでは、これも同様に12月議会で答弁いただいたことなんですけど、検討すべき問題として、財政的な問題があると。職務給、手当の支給により、人件費の総額が大幅に膨らむおそれがあることから、何らかの調整等が必要になってくるとありました。今回の制度設計において、財政的問題から本来のあるべき制度について、何らかの調整をされることをお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。新制度になりますと、人件費の増加は明確であります。人員配置を含めまして、給料格付、あるいは勤務形態など、総合的に検討して、今、行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） ぜひ、総合的に検討して、いい検討をしていただければというふうに思います。

これはまず初めに聞いておくべきだったかとも思いましたけれども、日程的に、今会議に提案されるかもしれない条例等の規則、法規、提案されなかったのにはどんな理由があるのでしょうか。また、今後のスケジュールはどういうふうになるのでしょうか。教えてください。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。当初、昨年12月の議会におきましては、本年9月議会を予定をしているという形で、事務のほうを進めておりました。県及び近隣市町村の状況を見ながら、制度設計をしていくこととしておりましたが、県及びほかの自治体の進捗の状況がおくれておることであつたり、案の詳細まで決定することが困難であつたため、今回の議案の上程を見送らざるを得なかつたものでございます。つきましては、12月の定例会の上程を、今、予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。確かに、宮崎市が前回6月議会で出されたんですかね。多分、これも総枠の部分だけだと思いますし、今回、出すところの町村では一つか二つぐらいじゃないかなと思ったりしたんですが、ちょっと集約していないんですけれども、そういう面では次回、総枠を出された上で、恐らく総枠が決まって、細かな部分が決まっていけないのに総枠をつくるというのも難しいところもあるかと思っておりますけれども、その時期を待ちたいなというふうに思っております。

それから、前回の答弁で、町長におかれましては、住民ニーズが多種多様化する中で、行政事務が多岐にわたり、複雑化していることを認識しておられますけれども、少子高齢化、人口減少が進んでいて、これに対応する正規職員を確保、増加させることは困難だ

とを考えてもおられる。そのような中で、正規職員を補完する臨時、非常勤職員の役割は非常に大きくて、地方行政の重要な担い手となっているとの判断もしておられるようですが、さまざまな業界で、今、人手不足、そういう状況が続いていることは現実でございまして、公務員職場でもしかりで、御存じのように、臨時非常勤職員の応募自体も少なくなっているんです。このまま、ほかの市や町より差のある低い給与報酬での募集を行っても、応募者としては、それはよそに目を向けてしまいますよね。働く際の条件というのは、働く者にとっては非常に切実な問題で、通勤時間が短ければそこでよいというものではなくて、やはり選択してしまいます。もし、その条件が低いようなら、当然、よそに応募してしまうということなんです。

重要な地方行政の担い手としての臨時非常勤職員が確保できない状況になれば、複雑な行政運営、本当に麻痺してしまいますし、それを回避しようとして、どうしても職員のほとんどが無理をしてしまう。これはもしかすると潰れてしまう、そういうような状況になってしまうかもしれません。そうならないように、少なくとも他市町村に引けをとらない給与報酬格付を早めにしっかり表明して、他自治体に引き抜かれてしまわない、優秀な会計年度任用職員をぜひ多く採用していただきたいというふうに思います。

せめて高鍋町内に居住されている職員として働きたいと思っておられる方、この方たちがやむなくよその自治体で勤務されるのではなくて、気持ちよく高鍋町で応募できて、働くことのできる、そんな高鍋町役場にすべきだと思いますけれども、町長、どう思われますか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。新制度の導入に当たりましては、行政運営に支障を来すことがないように、財政面を含めて総合的に判断しながら人材確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。先ほど、財政的理由から、この任用職員採用に関して、何らかの調整をすることについて質問し、答弁がありました。先々月、今年度分の地方交付税額が決定されましたけれども、ことしの初めに国が地方へ通知した31年度、令和元年度ですが、地方財政の見通しの中の予算編成上の留意事項では、会計年度任用職員制度の導入に伴うシステム改修、これに要する経費に対して地方交付税措置を講ずることとしていると記述がございまして。具体的な算出数字でなくて、いつものとおり交付税算定の総枠の中でという、中に入れて算定していますという交付税措置なんだろうけれども、ただ、次年度以降、どの自治体にとっても、この会計年度任用職員制度の導入で、人件費増による財政上の負担というのは、非常に大きくなるだろうというふうに思います。

そこで、これは当初の通告ではしていなかったもので、お答えいただけるかどうか。町長にぜひ取り組んでいただければなというふうに思うことがございまして。国が健全な地方財政の運営を目指すというなら、地方自治体は何らかの調整をして採用等を抑制してしまう

ことなどないように、少なくとも、このことによる負担増分についての交付税措置をすべきことを、郡の町村会、あるいは県の市長会、町村長会として要望書、意見書などで国に要求していくべきではないかと思いますがけれども、町長にはそういう行動をとっていただけないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。会計年度任用職員制度導入にかかわる経費はもちろんのこと、地方に対する財政措置全般について、今後も町村会等と連携して、根気強く要望活動を続けていかねばならないと考えております。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。前回も申し上げたんですけれども、役場の仕事である町民の命と暮らし、それから権利を守る自治体の業務というものは恒常的で専門性が要求されるものだというふうに私は思っていますので、本来は臨時的、非常勤的な職員で担うことというのを想定したのではないんだという認識をしてはいたんですけれども、現状を見てもみますと、先ほど言いました、業務の多くをそういう方々に担ってもらっているというのは、これが現実だと思います。であれば、少なくとも必要な数の任用職員を採用できるようにするために、その方々にとってしっかり勤務しがいのある条件を提示して募集することというのは不可欠なことだと思いますので、ぜひ努力をしていただきたいというふうに思います。

今回の答弁を受けて、まだまだこの制度の最終的な体系というのが定まっていないということですので、その不足する部分を含めて、また改めて12月議会では伺うべきかなというふうに思っております。

最後に、私は議員1回生、まだ1年もたっておりませんが、議員でございますので、ほかの先輩議員同様、認められる場であれば、議員として自身の考えなり、何なり、それを言葉に出し、行動することというのは当然の権利として与えられております。当然、その責任というのも降りかかってくるので、それも自覚しているのですが、そのことを常に胸に抱きながら、今後も議会議員活動を続けたいと思っておりますが、しかし、その言動、行動というものが周りに不信感なり、心配させられたりとか、嫌悪感とか、そういったものを感じさせたり、他者に不利益を被ったり、他者を侮ったりするような言動というものは、これは厳に慎むべきものだというふうに私は確信をしております。これは議員にとつては必ず持たなければいけない教示だというふうに私は信じていますので、今から先、あと残り3年ちょっと、任期を全うするように頑張りたいなと思いつつながら、この一般質問を終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木 善明） これで田中義基議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問の全てを終わります。

○議長（青木 善明） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時45分散会
